

霞クラブ加盟各社 御中
日本新聞協会 御中
東京写真記者協会 御中
テレビ・ニュース映画協会 御中
日本雑誌協会 御中

危険レベル4の国・地域における取材活動について（再注意喚起）

令和3年8月11日
外務省 外務報道官
領事局長
中東アフリカ局長
アフリカ部長
南部アジア部長
欧州局長

外務省は、いわゆる危険地域における取材活動について累次にわたって報道関係者向けの注意喚起を発出してきており、令和元年7月にも、危険レベル4（退避勧告）が発出されている国・地域への渡航はいかなる理由であっても見合わせるよう注意喚起を発出していますが（令和元年7月16日「危険レベル4の国・地域における取材活動に関する注意喚起について」）、大変遺憾ながら、かかる注意喚起にもかかわらず、危険地域に渡航する又は試みる報道関係者が散見されています。最近も、一部の報道関係者が危険レベル4（退避勧告）の国・地域に渡航し、現地治安情勢の急速な悪化に伴って困難に直面し、現地大使館に急遽支援を依頼する事案がありました。

これまでの注意喚起でも指摘しているとおり、危険レベル4（退避勧告）が発出されている国・地域においては、あらゆる不測の事態が発生する可能性があります。特に、昨年来のコロナ禍の中では、国・地域によっては、日本大使館・総領事館等による十分な邦人保護体制をとることが困難なケースも想定されます。

つきましては、貴社・貴協会の関係者が、危険レベル4（退避勧告）が発出されている国・地域へ渡航することのないよう、改めて強くお願いします。加えて、安全確保に万全を期す観点からは、海外駐在員等の取材活動に関する安全基準やマニュアルを整備し、海外駐在員等の駐在地以外での取材に際して、出張可否の判断や安全対策を海外支社に全て任せるのではなく、本社にて客観的なリスクアセスメントを実施することが可能な安全管理部署を設置すること等により、本社が責任をもって現地の治安情勢やリスクを踏まえて出張可否の判断や安全対策についての必要な指示を行う体制を構築すること等が重要であると考えますので、あらためて安全対策・措置の見直し、検討をお願いできればと思います。

また、貴社・貴協会が契約している邦人フリージャーナリストに対しても、同様に注意喚起をお願いいたします。

（了）